

令和6年2月9日 令和6年度当初予算案記者会見

【司会】

それでは定刻となりましたので、只今から令和6年度北区当初予算案を発表させていただきます。本日はお忙しいところを多数ご出席いただきましてありがとうございます。私は本日の司会を担当いたします、広報課長の窪田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本記者会見は撮影の上、後日北区公式 YouTube にて配信を致しますので、予めご了承ください。

続いて本日の出席者を紹介いたします。やまだ加奈子北区長でございます。

【やまだ区長】

よろしくお願いいたします。

【司会】

中嶋稔副区長です。

【中嶋副区長】

よろしくお願い致します。

【司会】

犬飼武副区長です。

【犬飼副区長】

よろしくお願い致します。

【司会】

清正浩靖教育長です。

【清正教育長】

よろしくお願い致します。

【司会】

中澤嘉明総務部長です。

【中澤総務部長】

よろしくお願い致します。

【司会】

藤野浩史政策経営部長です。

【藤野政策経営部長】

よろしくお願いいたします。

【司会】

倉林巧企画課長です。

【倉林企画課長】

よろしくお願いいたします。

【司会】

小林誠財政課長でございます。

【小林財政課長】

よろしくお願いいたします。

【司会】

それでは、やまだ北区長からご挨拶を申し上げます。

【やまだ区長】

皆様、本日はお忙しい中、東京都北区令和 6 年度当初予算案についてのプレス発表・記者会見にお越しをいただき、誠にありがとうございます。

ご説明をさせていただきます前に、冒頭、このたびの能登半島地震で亡くなられた皆様のご冥福と被災をされた多くの方々にお見舞いを申し上げます。

私たち北区といたしましても、区民の方々の御理解をいただきながら、全力で被災地を応援していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは改めまして、東京都北区令和 6 年度当初予算案について御説明を申し上げます。今回令和 6 年度の予算編成方針であります。

「みんなで創る。北区新時代」の扉を開き、北区をさらに前へ進めるための積極的予算を編成いたしました。

一般会計予算 1,814 億円。前年度比でいきますとマイナス 8.3%、165 億マイナスという形ではありますが、これは基金間の移し替えによる予算額、約 180 億円が皆減となったことによるものでして、事業費としては実質的には増額となる積極的予算であります。

また、こちらの表をごらんいただきますとおり、一般会計の他、特別会計を含めた全会計の予算規模をお示しております。

次に、一般会計における歳入歳出の構成をお示しております。北区の歳入は、特別区交付金の割合が 32.1%と大きく、また特別区税が 18.2%、この構成比が特徴的でありまして、景気変動による影響を受けやすい構成となっております。

今後も歳入歳出の両面から財政健全化の取組みをしっかりと進めてまいりたいと思っております。

歳出では、福祉費の割合が 50%を超えております。今後も少子高齢化を反映して社会保障関係費の増額を見込んでいるところであります。

続きまして、適切な基金と特別区債の運用についてであります。

基金については、右上の表にありますとおり、それぞれ基金残高をお示しております。北区では、特に大型のプロジェクトを実現すべく、将来の行財政需要に備えていかなければいけません。計画事業にも位置づけ、行政としての責任をしっかりと果たしてまいります。

計画的な学校改築、複数の主要駅周辺まちづくり、そして新庁舎整備への取組みなど、23 区内でもここまで複数の大型プロジェクトに立ち向かう区は少ないと感じております。

特別区債の活用は左下にありますとおり、今年度 57 億円の発行予定であります。傾向としては、投資的経費の増加に伴い、発行額は増えているところであります。

続きまして、令和 6 年度のリーディングプロジェクトをご説明いたします。大きく 7 つの主要政策のうち 3 つを取り上げました。

一つ目は、やはり今回の能登半島地震を受けて、区内の災害対策等を強化していくべく、北区強靱化への強力な一歩を進めていきたいと考えております。特に、災害・防災関連につきましては、前年度よりも約、予算額といたしましては 30%増やして対応していく。急遽変更いたしまして、対策を練っているところであります。

二つ目が、やはり今年 7 月 3 日に発行となります新一万円札の顔、北区ゆかりの偉人、渋沢栄一翁とともに、北区を発信していく取組み。新一万円札発行渋沢栄一翁を核としたブランディング戦略を大胆に展開していきたいというふうに思っています。

そして三つ目は、DX を駆使し、徹底した区民の利便性向上を図っていきたいと思っています。やはり、区民の方々の利便性向上。これを実感していただけるような取組みを行っていきたいと思っております。

それでは、各 7 つの主要政策、それぞれについてご説明を申し上げてまいりたいと思います。

一つ目が「区民サービス No. 1 の行財政改革」であります。

こちらに 1 から 6 番目まで DX、ICT 化、デジタル化を含めた取組みについて挙げさせていただいております。中でも 1 番目の電子申請の推進を強力に進めてまいります。令和 6 年度「(仮称)東京都北区デジタル推進条例」の策定に向け取組みを進めてまいります。

この条例の中では、行政手続の原則電子申請ということ掲げまして、行政内の手続、この間、年末にかけて行政手続の棚卸しをいたしまして、約 2,516 件、そのうち区民の方々の手続は 1,993 件程度となりますが、こういった手続のうち、約 83.6%がまだまだデジタル化、電子申請ではありません。

この数字を上げていくためにも、しっかりとした取組みを行っていきたいと思っています。ノーコードツールを導入することにより、業務の効率化を図り、さらに行政サービスの向上に取り組んでいきたいと思っています。

続きまして、区民サービス No. 1 の行財政改革の二つ目であります。「公民連携の更なる推進！」であります。

区長就任後、公民連携を進めるべく組織改正もいたしまして、しごと連携担当室を設置いたしまして、行政内の横の連携、また、民間の方々との公民連携を進めてまいりました。これをさらに進めていくた

めに、取組みを強化していきたいと思っております。

これまで区としては、町会・自治会や NPO などとの協働の取組みを行ってまいりました。これに、さらに行政需要が多様化してまいりますので、その需要に応えていくために、行政と民間や大学が連携をしまして、そのノウハウを取り入れてサービス向上、また地域課題の解決につなげていきたいと思っております。

まず、1 番目の「(仮称)公民連携推進条例」の制定の検討を令和 6 年度から開始をし、その根拠となる考え方をまとめていきたいと思っております。

次のページになります。行財政改革の三つ目です。

こういった行財政改革を行うには、やはり職員の働き方改革も同時に進める必要があると考えています。職員の誰もが生きがいを感じて仕事に取り組むことで、行政サービスのよりよい向上につながると考えています。特にこれまでの研修制度を見直し、職員の方々がメンタルケアも含めた体調管理、健康経営を主体とした取組みを進めていきたいと考えています。

令和 6 年度はまず、管理職、管理監督者層に対してカウンセリング向上、健康経営の視点の研修を行ってまいります。あわせてメンタルケア、第三者機関によるメンタルヘルスの相談窓口を設置いたしまして、職員が相談しやすい環境をつくっていききたいと思っております。

続きまして、「財源確保に向けた取組み！」であります。

改革のうち、やはり財源もしっかりと確保していく、その努力をするべきだと考えています。今、区内、区有地、区有施設の遊休施設、遊休地を活用いたしまして、しっかりと稼げる区役所をつくっていききたい。1 番目の遊休地の積極的な利活用を進めてまいります。

今年度は、まず、旧職員住宅の跡地を活用いたしまして、民間の駐車場へ貸し出していくというような考え方であります。公共施設を適切にマネジメントしていく、その一環の第一歩として行ってまいります。またあわせて、区有施設の管理計画を令和 6 年度見直し、改定に向けて取組みを進めます。

この中で、すぐに行えるような利活用の施設をもう一度見直しをしまして、できるところから行っていききたいと思っております。

7 つの政策、大きな二つ目は、「子どもの幸せ No.1」であります。

妊娠期から切れ目のない支援を行っていく、さまざまな事業の新規と、また充実・レベルアップを行ってまいります。

その中の一つ、1 番目でありますプレコンセプションケアの開始であります。

このプレコンセプションケア、若い世代のためのヘルスケアです。若者の健康意識を高めていく取組みとともに、やはり妊娠を考えている方々を対象とした講座なども積極的に行っていきたいと思っております。

令和 6 年度は、プレコンセプション講座を実施いたしまして、妊よう性検査費用を助成するとともに、若い方々を対象にしたプレコンノート、リーフレットを作成して、配布をしていく予定であります。

続きまして、「見守り支える環境づくり！」

子どもたちの環境、また、権利をしっかりと守っていく取組みといたしまして、今年度「(仮称)東京都北区子どもの権利と幸せに関する条例」を 4 月 1 日施行で予定しております。地域で、身近な場所で、安心して子育てができる。そういう取組みを行っていくための根拠として条例を制定いたします。

そして、具体的な取組みの一つといたしまして、2 番目の、民設子育てひろばの運営費を補助してまいります。これまで乳幼児親子の居場所として、児童館・子どもセンター等を活用して居場所づくりをしてまいりましたが、さらにその場所を広げまして、民設の子育てひろばを区内 3 か所に設置してまいります。

より身近なところで子供との居場所をつくっていく。まず、区内 3 か所設置していく予定であります。今、事業者への事前説明会を開催いたしまして、選定に向けた準備をしております。

続きまして、教育分野に関してであります。

子どもの幸せ No.1 の一つとして、教育の充実、質の高い先進教育を実現してまいります。

特にいくつかハード整備、ソフト整備と挙げさせていただいておりますが、3 番目、アンガーマネジメント教育の導入を、これは多分 23 区では唯一だと思います。

感情のコントロールを学ぶということで、児童・生徒が怒りや悲しみ、そういった感情の調整の仕方を学び、自らの力でコントロールをしていく。こういった講習、講義をしていく。自他を尊重しつつ、よりよい人間関係を築くための講座として、各学校で行っていきたくております。まず、令和 6 年度は 7 校で実施をいたしまして、その後全校で行っていきけるような準備をしてまいりたいと思っております。

「一人ひとりの支援体制を充実！」では、不登校児童・生徒への支援を強化してまいりたいと思っております。これまでも、不登校児童・生徒への取組み・支援は、特に力を入れてまいりましたが、昨年令和 5 年度は、校内の別室、学校内でのフリースクールを開設いたしましたが、令和 6 年は、校外の別室指導を行ってまいります。

区内の 3 つの児童館、王子・赤羽・滝野川地域、各 1 館ずつに校外別室指導員を配置いたしまして、外には出られるけれども、学校に行けない。そんな子供たちの受け入れ先として活用をしてまいりたいと思っております。支援員を週 5 日で配置予定であります。

大きな政策の三つ目は、「つながる医療・福祉 No.1」であります。

「人生 100 年時代の高齢者支援！」

昨年度、令和 5 年度から対応してまいりました、デジタルデバインド対策。

これをさらに強化していきたいと考えています。

スマートフォン講座を、受け入れの人数を昨年度に比べて倍にしていくこととともに、このスマートフォン講座とともに、講座の中で、大学生、また若い方々とのコミュニケーションがとれるような、そういったフレイル予防としての多世代間交流会もあわせて実施をしていく予定であります。

講座では、また、北区版のウォーキングアプリ「あるきた」というものがありますが、このダウンロードを講習で行いながら活用していただく。そしてその交流会の中で、この「あるきた」アプリやeスポーツを活用して、大学生や高齢者、またシニアスタッフの方々とのコミュニケーションを図っていくという仕組みになっています。交流や運動機会の創出をいたしまして、自発的なフレイル予防、介護予防活動の取組みを促進していきたいと考えています。

また、今回、このデジタルデバインド対策・スマートフォン講座の中では、スタッフとして大学生と、またシニア、高齢者の方々が補助スタッフとして採用されて、就労の機会にもつながっております。

令和5年は80名の方々が、高齢者の80名の方々が就労をされた実績となっています。令和6年も引き続きフレイル対策、デジタルデバインド対策、そして就労機会、多目的でこの事業を行っていきたいと思っています。

続きまして、「こころと体の健康づくり！」であります。

先程申し上げました健康づくり総合アプリ「あるきた」の機能を強化してまいります。

これまで歩数計ということが主だったんですが、この機能に加えて、睡眠や食事の管理機能を追加してまいります。区民ニーズに応えていくとともに、検診や予防接種、各種講座など、区民に必要な健康情報も発信するツールとして充実をさらにしていきたいと思っています。

続きまして、障害のある方、その家族を支援していく取組みについてであります。

1番の、医療的ケア児等のコーディネーターを配置してまいります。

医療的ケアを必要とする児童や、そのご家族の各種相談に対しまして、電話やメール、面接、訪問など、総合的に対応するコーディネーターを区に配置をしております。

コーディネーターにより、保健、医療、福祉、子育て、教育等の必要なサービスを総合的に調整し、障害福祉サービス事業所や医療機関、学校、保育園などの情報を積極的に収集。必要なサービスにつなげていきたいと考えています。

続きまして、「区内医療環境の充実！」であります。

「(仮称)北区地域医療ビジョン」に基づきまして、医師会や医療機関と連携をし、在宅医療を学びたい医師とクリニックをマッチングしていくという取組みであります。

超高齢化を迎える地域にとって、地域医療を充実させていくこの取り組みは必須であります。

この中で在宅医療の裾野を広げていくために、大きな病院で在宅医療を学びたい学生さんと、医師と現在クリニックとして在宅療養を行っている、医療を行っている医療機関をつなげていく。そんなマッチングであります。これにあわせて、訪問看護ステーションに対しても、人件費の補助を行っていきたいと考えています。

続きまして、大きな主要政策の一つ、「経済と環境の好循環を地域力で創出」であります。

まず、中小企業と商店街を支援していきます。

このうち、商店街に関しましては、大変ご要望が多かった商品券。区内共通商品券のデジタル化。商連の皆さんの取り組みを区として全面的に応援をしてみたいと思います。

商店街は、日々の暮らしに必要な商品やサービスを提供する上でとても大切であり、地域のコミュニティーの核としても地域活性化の要であると考えています。コロナ禍後の生活環境の変化や物価高騰など激しい環境変化の中にあっても、区としては商店街をさらに応援をし、活性化をしていく。そして、区内経済の発展を図っていきたいと考えています。

続きまして、「(仮称)赤羽 INNOVATION SITE」の整備についてであります。

地域産業の活性化の担い手育成や起業家を対象としたセミナー等の実施、及び観光コンテンツの魅力発信により、北区に新たな価値を創出する施設として、赤羽駅高架下の旧赤羽エコー広場館跡に、

「(仮称)赤羽 INNOVATION SITE」を整備してまいります。令和7年1月のオープン予定であります。

この施設の主な機能3つであります。

まず、地域産業をさらに活性化させていくための担い手を育成する事業。そして2つ目が、業種・業態にとらわれず、「発掘」「育成」「安定」「成長」をキーワードにした、切れ目なく起業家を支援するとともに、その起業家同士、また区内経営者とのコミュニケーションの形成をするコミュニケーションの場としての役割。そして3つ目が、大型デジタルサイネージの新設。また充実したコンテンツの観光PRコーナーを常設してまいりたいと思います。ここで区内観光の魅力発信を強化してまいります。

続きまして、地域の個性・魅力を発信してまいります。

北区滝野川の地に、日本で唯一の醸造に関する国立の研究機関として、日本酒づくりの近代化と酒類産業の発展に大きく貢献した醸造試験場、現存する旧醸造試験場第一工場は、国の重要文化財にも指定されています。

この場所を、景観資源としての利用にとどめず、例えば「ユニークベニュー」としての活用など、さらなる多様な使い方を検討いたしまして、北区のシンボルとして魅力を発信していきたいと考えています。文化庁、国や、また民間、観光協会、行政とともに、意見を交換しながら、その方向性を見きわめていきたいと思っています。

経済と環境の2つ目はゼロカーボンシティの実現であります。カーボン・オフセットの推進をしてまいります。

森林環境譲与税を活用いたしまして、脱炭素社会に向けた緩和策を推進するため、友好都市等の森林整備を行い、そこで生み出された温室効果ガス吸収量を、区役所が排出する二酸化炭素と相殺し、カーボン・オフセットの推進を図ってまいりたいと思います。

現在考えておりますのは、友好都市である中之条、また連携を図っております北海道清水町などと取組みを行っていただければと協議を重ねております。

続きまして、「安全・安心 No.1 の防災と北区強靱化」の取組みについてです。

先ほども申し上げましたとおり、能登半島地震を受けて、北区の安全・安心強靱化を強力に進めてまいりたいと考えております。

まず、1番として「(仮称)北区強靱化プロジェクト」の策定であります。

基本計画や中期計画の中で示されている、それぞれの災害対策の項目を一つにまとめまして、風水害、地震、噴火、災害時の電力・通信データ不安、また、あと感染症。これに加えてテロも加えておりますが、こういった危機管理に対して区としての取組みをまとめ、また地域の方々、民間の方々に取り組んでいただきたい内容を1冊にまとめてお示しをしてまいります。

またあわせて、映像でもそういった配信ができるように、広く区民の方々への意識啓発を進めていけたらと思っています。

「能登半島地震を受けた災害対策」についてもご説明を申し上げます。先ほど申し上げたとおり、前年度比30%増で、避難所、また災害対応を強化してまいりたいと思います。

まず、能登半島地震を受けて、区内のさまざまな施設の確認を今行っております。その中でも、映像でも多く出ておりますが、避難所環境をしっかりと整えていく。その緊急的な充実を進めていきたいと思

っております。

1つ目は、簡易トイレの備蓄をまず増やしてまいります。

58 避難所、それぞれ 3,600 枚ずつプラスをいたしまして、約 21 万枚を追加し、配置増量していきたいと思っております。

あわせて、やはり避難所で皆さんお困りになるのが、情報をとるスマートフォンの充電だと思っております。この充電をするための蓄電池を、避難者用の蓄電池を導入してまいりたいと思っております。

災害情報を迅速にやりとりができるような通信環境をしっかりと区民の方々、避難者にとっても安心していただけるような取組みにつなげていきたいと思っております。蓄電池とソーラーパネル、LED ライトがセットになった充電器。一回で 60 人の方が充電できるような設備を、各避難所に配置をしていく予定となっております。

あわせて、災害時の協定。区内外、友好都市含めて、事業者、自治体、約 198 の方々と災害に関する協定を組ませていただいております。この長い歴史の中で、この協定をもう一度見直しをしまして、訓練や打ち合わせを行うなど、実効性のある協定になるよう見直しを図ってまいりたいと思っております。

また災害への対応強化といたしまして、お示しをしております、昨年度から進めております防災無線のマルチメディア配信。

また、災害情報のシステムを新たなものに変えまして、区民の方々に防災アプリですとか、ポータルサイト。同時に活用いただけるようなプッシュ型のサイトをつくっていく。こういった対応を進めてまいります。

これにあわせて、こういったデジタル化をするとともに、こういったデジタルがしっかりと活用できるように、まず、3 番になります、23 区初で、スターリンクの衛星回線を、区として初めて導入をまいりたいと思っております。さまざまな配信をしていくに当たりまして、災害対策本部の通信を確実に確保していくという意味では、衛星回線を導入し、区民の方々にしっかりとお届けできる体制を整備していきたいと思っております。

東京都でも、令和 6 年度、約 77 台を区市町村に配布するという報道もありますが、その配布時期がまだ不明であること。またその利用には制限が出てくる可能性もあるということで、まず区としてオリジナルを導入をまいりたいと思っております。

次に、「100 年先を見据えたまちづくり！」についてであります。

北区では、令和 3 年に北区公園総合整備構想、北区公園魅力向上推進プランを策定いたしまして、区民が楽しい、訪れたいと感じるような魅力ある公園づくりを推進してきました。

その中で、今年度は、北区初となりますドッグランを整備してまいります。区民から大変ご要望が多い項目でありましたので、整備予定を大幅に前倒しいたしまして、荒川河川敷の緑地公園内に整備をまいります。荒川河川敷でのにぎわい創出や、国、民間とも連携をしながら、その一つとしてこういった取組みをできるものから行ってまいりたいと思っております。

大型犬、小型犬と、両方分かれて遊んでいただけるような整備にまいりたいと思っております。

続きまして、このページと次のページあわせて各駅周辺、区内の主要駅周辺のまちづくりについて挙げさせていただきます。

王子駅周辺まちづくりについては、王子共創会議を中心にした会議体を開かせていただき、地域の方々との意見交換を進めていきます。

また、東十条駅周辺まちづくりでは、駅周辺まちづくりガイドラインを策定してまいります。

田端駅ではエレベーター、北口にエレベーターを整備してまいります。今、入札を行っておりますので、しっかりと対応できれば、令和7年度後半に供用開始との予定となっております。

赤羽駅周辺まちづくりでは、駅周辺まちづくりの基本計画を策定してまいります。また、一丁目市街地再開発の促進も、推進も行ってまいります。

十条駅では、いよいよ西口のにぎわいの拠点として、令和6年12月に、にぎわいの拠点の施設がオープンとなります。

これら駅周辺まちづくりを、しっかりとそれぞれの地域と連携をしながら進めていきたいと考えています。

そして、次が交通です。公共交通についてです。北区初となります、デマンド型交通の実証実験を今年度行ってまいりたいと思います。

地域公共交通計画の中では、これまでコミュニティーバスを中心とした対応を考え、制定されておりましたが、この考え方の中に、改めてデマンド型交通を入れていく。改定に向けて、この実証実験を先行的に行っていきたいと思っています。

バス、コミュバスも含めて、バスの運行が困難な地域で効果を検証するために、実証実験を行っていきたくております。令和6年度の早い段階で開始をし、地域の方々の意向や既存交通事業者との協議の中で進めてまいりたいと思います。

地域活性化の推進であります。

町会・自治会の応援をしていくということで、二つ、1番2番、挙げさせていただいておりますが、まず町会・自治会の加入促進を、区としても主体的に応援していくということで、区のホームページの中に町会・自治会ポータルサイトの新設をし、しっかりと新しく引っ越しをされてきた方がどこの町会に所属になるのか、検索機能でしたり、北区のホームページから町会・自治会への情報、また加入申し込みができるような、そういった仕組みをつくっていきたくて考えています。

あわせて、町会・自治会のデジタル化も支援してまいりたいと思います。Wi-Fi環境の整備、また、ICTに関する専門家の講師を派遣するなど、自治会のデジタル化も進めて、両方で町会・自治会のデジタル化を進め、若い方々の加入促進を図っていきたくて考えています。

そして、最後の大きな政策の一つ、「文化・芸術・スポーツを区民目線で活性化！」であります。

やはり、先ほどリーディングプロジェクトでも申し上げましたとおり、7月3日の新紙幣発行に向けて、いよいよ最後、北区、そして関連自治体、また民間の方々と協働しながら、この機運を醸成していきたくて考えております。

発行までさらに盛り上げるとともに、やはりこのプロジェクトを契機といたしまして、公民連携及び他自治体との連携の強化を図ること。また、産業の活性化。区内外から人が訪れていただき、回遊し、また訪れたいと思っただけのような北区の基盤づくりを、このプロジェクトの中で進めていけたらと思っています。

今度の3月16日は、渋沢翁の誕生の日であります。誕生日でありますので、この日に合わせまして、新一万円札発行、発行100日前フェスティバルと称しまして、赤羽やさまざまなところで他の自治体と連携したイベントを開催してまいりたいと思います。

たくさん取組み内容を挙げさせていただいておりますので、ぜひご覧いただければと思います。また、区民の方々からの事業提案、そして職員の皆さんの事業提案を一つずつ行っていきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

区ゆかりの文化資源の活用・発信を強化してまいります。

芥川龍之介記念館。仮称ではありますが、この整備。日本でも世界でも初となります、芥川龍之介を単独で顕彰する記念館の建設によいよ着手してまいりたいと思います。令和6年度着工、そして令和8年度の開館を目標に進めてまいりたいと思います。

これにあわせまして、4月からクラウドファンディングを実施していきたいと思っています。体験型の返礼メニューなども今検討中であります。こういったことを通じて、できる前から、芥川龍之介記念館の存在をファンだけではなく、区内外の方々、全国、世界の方々にも発信をしていきたいと思っています。

そして最後に、「トップアスリートのまち・北区の推進」であります。

国際競技大会等の関連イベントをこの開催とあわせて北区としても行っていきたいと考えております。2024年は7月から9月が、パリオリンピック・パラリンピックが行われます。2025年には東京世界陸上。またデフリンピックが開催予定となっております。

北区スポーツ大使や北区ゆかりのアスリートと連携をいたしまして、区民が地元の選手を応援する気運を高めるなど、スポーツの力で地域の活性化及びスポーツに触れる機会をつくっていききたいと思っています。

以上、駆け足ではありますが、各大きな7つの政策を中心にそれぞれご説明をさせていただきました。

詳細につきましては、資料としてお渡しをさせていただいております。それをもとにいたしまして、何かご質問があればお受けしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。それでは、これよりご質問をお受けいたします。

【質問者 東京新聞】

東京新聞のサカキバラです。

【やまだ区長】

お願いします。

【質問者 東京新聞】

赤羽の INNOVATION SITE なんですけれども、これと児童相談所の複合施設の整備をあわせて、これはこの赤羽駅周辺地区のまちづくり基本計画と、赤羽一丁目市街地の再開発との関連性っていうのは、位置づけはどういうふうに捉えたらよろしいでしょうか。

【やまだ区長】

はい、ありがとうございます。INNOVATION SITE と駅周辺再開発に関する関連性だと思います。これにつきましては、今、基本計画に着手をしております。これは、東口、西口も含めてであります。全体の関連性については、そのまちづくりの基本計画の中でしっかりと示していく考えであります。

INNOVATION SITE についても、その関連性についてはお示しをしていく予定となっております。

【質問者 東京新聞】

基本的には再開発の中にあるということではない？

【やまだ区長】

ではなく、はい。再開発はあくまで事業の中です。周辺の関連施設との連携ということは、しっかりとその中でもうたっていくという位置づけです。

【藤野政策経営部長】

済みません。ちょっと補足させていただきますけども、まず児童相談所と複合施設については、赤羽の西口の高台の方にまずございます。ですので、まちづくりとの連続性という意味でいえば、今回の資料にはないんですけど、赤羽台のゲートウェイ計画、そちらの方の開発と少し連続性を持った整備を行っていく予定になっております。

INNOVATION SITE の方については、赤羽駅の高架下に位置してございますので、場所的にはどちらかという東口の方になってくるんですけども、東口の再開発エリアともまたちょっと区画が分かれておりますので、その部分については一体的な整備というよりは、それぞれ独立して整備を行うような形になっていきます。

【質問者 東京新聞】

ありがとうございます。その INNOVATION SITE のことなんですが、これは例えば区内の起業家の方からその需要というか要望があってつくるのか、どちらかという、区のトップダウンというか、その辺はどうですか。

【やまだ区長】

やはりですね、区としての政策の方向性もちろんありますし、あわせてこれまで民間の事業者の方々、産業界の方々、若手の方々も含めて、産業活性化ビジョンの策定、また、その行動計画の会議体の中で、若い方々や産業界の方々からもご意見が多く出ております。

その中として、ご意見が出ておりましたものをきちっと捉えた中で、区の政策とあわせて、同じぐらいの分量というか、はい。どちらかだけというよりは、お互いの思いとして進めていく考えであります。

【質問者 東京新聞】

ありがとうございます。

【司会】

ほかにご質問のある方はいらっしゃいますか。

【質問者 NHK】

すみません。NHK のコガです。よろしく願いいたします。

【やまだ区長】

お願いします。

【質問者 NHK】

防災対策について伺いたいと思います。パワーポイントの 25 から 26、27 のあたりになるんですけども、まず、この能登半島地震を受けて、予算を 30%前年度よりも増やされたということなんですが、これは前年度がいくらで、今年度いくらになったのか。また、なぜ増やそうと思われたのか、区長の思いみたいなのをまず伺えますでしょうか。

【やまだ区長】

はい。災害対策として昨年度が 6.6 億円。約 30%と表現しましたが、プラス 31.9%増の 8 億 7,000 万の計上に今回なっております。

思いとしましては、金額的なものだけではなくて、やはりこの間、区長就任後ずっと、災害対策については、行政として最も力を入れて責任を負うべき政策としてさまざま迅速に対応してきたつもりであります。それに加えて、今回、能登半島地震の状況を見させていただいて、何が我々の今までの想定と足りないものがあるのか、さらに強化しなければいけないかということの観点が一つ。

それと、例えばその耐震化促進等も含めて、これまでもやってきたけれども、さらに早めていかなければいけないというこの二点をですね、もう一度考え直しまして、計上をプラスしていったという形があります。

なので、もともと災害対策っていうのは力を入れてきたつもりではありますが、今回の能登半島で感じたことというか、やはり何が課題か。例えばトイレだったり、また通信だったり。それから木造の住宅が多く燃えてしまっている様子を見て、この耐震化、耐火をしっかりとっていくこと。燃えたり崩れている様子を見て、これまでの進み方とは、スピード感をあげてやっていかなければいけないという思いを強くしていた次第です。

あと、もう一つは災害協定。本当に、能登半島を見て、全国からたくさんの応援が入っているあの様子を見て、やっぱり北区だけではなく、周辺の関連自治体、また民間の方々との連携・協定がたくさんあるのにあまり実効性を伴ってないのではないかという疑問を持っていたので、これをどういう形で実効性を高めていくかということが大きな視点としてありました。

【質問者 NHK】

ありがとうございます。能登半島地震では、木造住宅が非常に多くて、ご覧になってる通り、何かあった間に本当に潰れてしまったりですとか、朝市のあたりでは火災でかなり延焼したりということが起きていたんですけども、こういうのをご覧になって、北区の地域性というところも鑑みて、どういうことを感じられましたでしょうか。

【やまだ区長】

そうですね、木造の木密地域もやっぱり区内多くありますので、本当に胸が痛い思いでした。あわせて、こういった体験を能登の皆さんがされている。それを、やはり応援することとともに、これは人ごとではなくて、区民、私たちも同じ可能性を秘めているんだっていうことを、今発信しなければやはり伝わらないな、今伝えるのが一番必要だという思いで、これまで例えば、木造民間住宅の耐震化促進。これもエリアを拡大していく、区内全域にしていくことですか、整備地域の4地域から全域に、それから高齢者のみだったところを高齢者を含む世帯であればいい形にするとか。こういった見直しをして、少しでも多くの方々に木造住宅の対応をしていただきたいなと考えています。

また、これまで旧耐震が対象としてきましたけども、大体、その旧耐震に対しては9割程度耐震化がされてきているというデータもありましたので、令和6年度からは旧耐震ではなくて、新たな新耐震基準の平成12年以前に建てられた新耐震の建物についても対象として支援を行っていくという拡大を入れました。

【質問者 NHK】

ありがとうございます。この耐震化というのは、北区に限らずなんですが、東京都全般で、もう10年前から相当力を入れて取り組まれてきているところだとは思いますが、なかなかこうやっぱり完全には進まないという問題を抱えていらっしゃるかと思います。

ここについて、なぜなかなか進むのが難しいのか、解決するためにどういうことが今後必要だとお考えなのか伺えますでしょうか。

【やまだ区長】

本当に今回の能登半島の地震は、ある意味事業を進めていく上では、危機感として私たち行政も持ちましたが、木造住宅に住まわれている方々も、この木造住宅の耐震化だけではなく全般なんですけども、全国の皆さんが、地震に対しての備えが大丈夫かどうか。これはご自身もそうですし、行政機関も会社も、それぞれがこれで十分なのか、どんなことができるのかという意識を持たれた、持たれていると思います。このタイミングに、やはりしっかりと、わかりやすい情報を発信し、また寄り添った支援体制を整えていくことだと思います。

これまでなぜ進まなかったかっていうところはなかなか分析しづらいところだと思うんですが、今これからやることとして考えられるのは、やはり皆さんの意識がそこにある今の時に、集中的に、わかりやすく、そして伴走型でしっかり行っていく。これは団体の方々も含めてですね。民間とも連携をしながら、その体制を整備していくということだと思います。

例えば、行政がどんなサービス、支援をしているかということが、区民の方々、多分あまり知られていないと思うので、この発信を強力にやっていく。

先程強靱化プロジェクトでも申し上げたとおり、わかりやすい今の映像でお伝えしていくとか、そういった工夫をどんどんしていくべきかなと思っています。やりながら、また区民の方々のお声をいただいていることを積み上げていきたいと思っています。

【質問者 NHK】

ありがとうございます。例えば、その発信に関して民間との連携なんですけれども、いろいろ業界団体さんとかがあると思うんですが、今何か具体的に考えられていることはありますか。

【やまだ区長】

耐震診断を行っている土地家屋の事務所の皆さんも、やはり耐震診断を行っていただいている団体の皆さんとも連携をしながら、どういった配置の仕方がいいか。また、建設関係の事業者の方々。こういったところをまず、区内の団体とも連携をしながらしっかりとやっていきたい。

宅建ですとか、そういった大家さんとの関係が深い団体の皆さんともご意見をいただきながら、発信の仕方を工夫していきたい。もうこれは人海戦術でいくしかないかなと、両面で思っています。

【質問者 NHK】

ありがとうございます。あと火災の関係なんですけれども、年末に区内でも赤羽の商店街でかなり延焼する火災起きました。あの火災もあったので、余計朝市での火災をご覧になって感じられる部分とかもあったと思うんですが、このあたりを受けての対応を、新年度についてはどのようにお考えでしょうか。

【やまだ区長】

そうですね、不燃化加速事業、助成っていうのは、一つ新たに進めていくんですが、これは除却、建て替えの助成というのは、特に木密地域の本当に厳しい十条のエリアなんですけど、こういったところからしっかりと支援をして進めていくっていうことと、やはり火災に関しては周知、啓発っていうことが消防、地域、町会・自治会と連携をしながら、これまでもやってきましたけども、さらにやっていかなければいけない。

消防署長とも意見交換を先日させていただきまして、王子・赤羽・滝野川、各エリアの火災の特徴とか、そういったことの分析も勉強させていただいておりますので、独り暮らしの多いエリアだとか、地域性をしっかりと確認をしながら、周知の仕方を工夫していきたいなと思っています。

【質問者 NHK】

今のエリアで何かその特徴的なことって何か言えたりしますか？

【やまだ区長】

やはりですね、一番多いのは独り暮らしの方々の、一人暮らしが多いエリアでというような話もありましたし、寝タバコで延焼の面積が極めて小さいのに死亡の火災につながるっていうケースが、この年末年始で結構区内で起きました。なので、そういった気付かれないうちに火災が起きて亡くなっているっていうようなそういったケースを、どのように啓発していくかというようなことを、これから考えていきたいと思っています。

【質問者 NHK】

ありがとうございます。

【司会】

他にご質問のある方はいらっしゃいますか。

【質問者 朝日新聞】

朝日新聞のモリシタです。よろしくお願ひします。去年、渋谷栄一さんの新一万円札発行ということで、

ギネスに挑戦とか、そういう企画募集を多分 12 月末にされていたと思うんですが、今回、カウントダウンプロジェクトの予算って 1,700 万ちょっとっていうことで、その中に区民団体提案の事業実施って書いてあるんですけど、これって具体的に何かいい案があったとか、どれぐらい応募あったとか、教えていただけますか。

【やまだ区長】

今、区民の方々からの投票も終わりました、この後、各応募に関しての表彰、事業選定ということを発表していきたいというふうに、今選定中であります。

【質問者 朝日新聞】

それで、実施する場合、これって 1,700 万がその予算の中に入っているっていう認識でいいんですか。

【やまだ区長】

そうですね。内容によってまた変わる部分も出てくると思いますが、はい。この計上の中で進めていきたいと考えています。

【質問者 朝日新聞】

分かりました。ありがとうございます。

【司会】

すいませんご質問、はい、お願いいたします。

【質問者 読売新聞】

すみません一点だけ、読売新聞のニシムラと申します。芥川龍之介記念館の整備の関係で、元々は 2018 年の時点でこういった動きを始められて、当初は 23 年に開館を目指されていた経緯があったと思います。ただ、若干の時間がかかって、来年度着工というところですが、改めて少し開館の目標が延びてしまったことも含め、区長としてどういった思いを？

【やまだ区長】

はい。ちょうど延期になった理由っていうのは、もうコロナ対応であります。令和 3 年の 3 月に緊急的な財源対策を行ないました。この中で、やはりコロナウイルス感染症の拡大によって、経済が低迷するのではないか、税の減収となることを予測しておりましたので、令和 3 年度の予算編成に向けては、事業の重要性、緊急性等を勘案して、緊急的な財源対策を講じたっていう契機はあります。

その中で、全ての事業、計画事業を精査して、この芥川龍之介記念館の先送りということが結論として出されました。コロナが落ち着いて、やはり芥川龍之介、令和 8 年開館に向けてということ。令和 9 年が芥川龍之介、没後 100 年っていう記念の節目でもありますので、それまでにはしっかりと開館をしていくという思いがありました。そういった中で令和 6 年から着工、令和 8 年度末までには完成したいという思いです。

【質問者 読売新聞】

区にとっての芥川龍之介っていうのがどういった価値があるものとお感じでしょうか。

【やまだ区長】

そうですね、芥川龍之介が、生活をしていた、執筆をしていた、そのリアルの場所が北区にある。そこを購入させていただいて、そこに記念館ができて、同じ場所に客間兼執筆をしていた居間を再現をして、見るだけではなく、体感として感じていただけるような、ここでやっていたんだとか、この景色を見ていたんだなというようなことを感じていただけるっていうのは、やはり他になく、北区だからこそできる記念館だと思っています。

芥川龍之介を始めとする、周辺に多くの文豪が住んでいました。田端文士村。芥川龍之介を中心として、そういった文豪の生活を、田端文士村の連携とともに、田端の地をぜひ発信をしていきたいと思っています。どうしても田端っていうと山手線なんですけど、降りたことがないって言われることが多いので。ここに、やっぱり田端と言えば、芥川龍之介。もしくは田端文士村があるよね、楽しいよねっていうような、勉強になるねっていうようなそういう施設を、北区から発信していきたいなっていう思いがあります。

【質問者 読売新聞】

ありがとうございました。

【司会】

他にご質問ある方はいらっしゃいますでしょうか。

【質問者 都政新報】

すみません。都政新報社のドイと申します。一点、アンガーマネジメントを珍しいとおっしゃっていましたが、これを導入する背景を教えてくださいっていうのが一点と、最後一点、的外れな質問になっていたら大変恐縮なんですけど、令和9年に、北とぴあの改修が多分予定されているかと思うんですが、それが来年度予算の中に見受けられなくて、この理由はもしあれば伺いたいのではよろしくお願いします。

【やまだ区長】

はい、わかりました。まずアンガーマネジメント教育の導入です。

これは私、公約の中にも掲げていたんですけども、やはり学校教育の中で学習に加えて、やはり不登校だったり、いじめだったり、メンタルケアというか、メンタル面に関する教育っていうことが日本の教育の中であまり多くない、もちろん自殺対策、道徳の中でのそういった映像、東京都が作っているものを見たりということはあるんですけども、自分の感情をどうやって表現するか、どうやってコントロールをするかっていう。

例えばアメリカとかでは普通に行われているような取組みだと思うんですが、心理面に焦点を当てる教育っていうことがあまり位置づけられていないなというのをずっと感じておまして、子どもたちの生きる力を育むということでは、やっぱり成長期における子どもたちの感情のコントロールっていう視点はとても重要だと思っています。

これは、私は子どもたちが主体的に、合わせて親御さんも一緒にどういう思春期や成長過程の中でそ

ういったことが起こるのかっていうことを、一緒に向かい合いながらコントロールしていける、もしくは学んでいけることで、その色々な悩みとかが解消してきたり、友達との人間関係の持ち方がうまくなったりとか、そういったことにつながったらいいなという思いをずっと持っておりましたので、これは東京都知事にも、実は区からの要望の中で、感情に関する教育をやってほしいって上げたことがあるんですけど、やっぱり学習とともに心と体、体だけではなくて心を学んでいくっていうことも、これから必要じゃないかなと思っています。

それから、北とびあの改修費についてであります。当初予算の中では計上を一旦押さえておきまして、補正予算の中で対応していきたい。

この内容の精査を今、しておきまして、さらに物価高騰を受け、資材高騰を受けて、しっかりとした内容の精査をできる限りやらせていただいた上で、予算計上、対応していきたいなという思いで、今回は補正予算対応で考えております。

【質問者 都政新報】

内容は精査するけど、令和9年にリニューアルオープンというのは変わらない。

【やまだ区長】

はい。そういったものも含めて精査しています。

【質問者 都政新報】

ありがとうございます。

【司会】

他にご質問はありますか。

よろしいでしょうか。それではこれもちまして、記者会見を終了とさせていただきます。本日はご出席いただきましてありがとうございました。

【やまだ区長】

どうもありがとうございました。